

最高裁判所長官インタビュー

最高裁判所 50 周年を迎えて



最高裁判所長官
三好達



(聞き手) NHK チーフアナウンサー
山根基世

親しみやすい裁判所



東京家裁・簡易裁判所の
総合案内・ステンドグラス

山根

こちらに伺う前に、東京家庭裁判所と東京簡易裁判所の合同庁舎を拝見させていただきました。裁判所のイメージといいますと、何か暗いとか硬いとか、そういうイメージがあったのですが、全然違って、本当に明るい雰囲気になっているのですね。

三好

そうですね。家庭裁判所や簡易裁判所は、市民に一番身近な裁判所なのです。ですから、できるだけ利用しやすく親しみを感じてもらえるように工夫しています。例えば、受付には、来庁者が話をしやすいように、低めのカウンターを設置しています。これは、札幌、名古屋、大阪、長崎などの裁判所でも採用されています。また、調停室にも殺風景にならないように絵とか写真とかを飾りまして、親しみやすいムードを出しています。

山根

いろいろと気が遣ってあるんですね。それに総合案内の壁を飾っている桜と朝顔の絵のステンドグラスも印象的でした。

三好

桜と朝顔は、庶民的な感じのする花ですよ。それを障子を通して見たデザインになっています。

山根

すてきですね。その案内コーナーの方に、いろいろと尋ねてみたのですが、とても懇切丁寧でしたね。

三好

デパートの方を招いて研修したそうなのです。

山根

やっぱり。その辺、随分努力してらっしゃるのですね。

最高裁判所発足 50 周年を迎えて



最高裁判所大ホール

山根

ところで、最高裁となると、また違う重厚な雰囲気がありますね。

三好

この建物は、公開設計競技、いわゆる公開コンペによって建てられたのですが、中央官庁の建物で公開コンペの方法を採ったのは、戦前戦後を通じて最高裁の建物だけなのです。やはり、職責の重さを表わすように、こういう重厚な造りになったのだと思います。それでいて案外、中は明るいという建物になっていますね。

山根

確かに重厚ですけども、この建物には御影石(みかげいし)が使われているようですが、御影石というのは、日差しを浴びると、柔らかい雰囲気になりますよね。それから、入ったところの大ホールがすごく立派ですね。

三好

今年、最高裁判所が発足して 50 年になりまして、その記念式典と記念演奏をそのホールでやる予定なのです。記念演奏は今度が初めてですが、以前、ある著名な音

楽家があそこで演奏してみたいとおっしゃったことがあったので、一遍やってみようということになったのです。

山根

雰囲気は、厳かで、曲目はバッハか何かでしょうか(笑い)。大変すばらしい音楽会になりそうですね。もし、成功すれば、これを機会に、何か定期演奏会でもなさってはいかがでしょうか。

三好

そういうことをやりますと、ほかのホールなどから、文句が出るのじゃないですか。ここにお客さんが集まってしまって(笑い)。

昭和 30 年ころの裁判所

山根

ところで、長官は、最高裁の 50 年と歩みを共にしていっしょにいますね。

三好

そうですね、私が裁判官になったのが、昭和 30 年ですから、50 年のうちで、42 年間一緒だったということになりますね。

山根

裁判官になられた当時、裁判所はどういう状況だったのですか。

三好

私が最初に勤めたのは、東京地裁でした。当時は、1 日おきにしか裁判所に行けなかったのです。

山根

えっ、どうしてですか。

三好

部屋が足りないから、月水金と火木土の組に分かれて出勤しましてね、出勤する組は法廷をやって、出勤しない組は、自宅で記録を読んだり判決を書いたりするわけです。机も足りないから、一つの机を二人で交代で使うのです。

山根

全員分の居場所がないということですね。

三好

はい。物のない時代、いろんな設備が不十分な時代というのが、私どもの最初の体験ですね。その次に九州の方に転勤したのですが、ある簡易裁判所で仕事をしたときは、法廷に暖房設備がなくて、驚くなかれ、火鉢に手をかざして裁判をしました(笑い)。

山根

隔世の感がありますね。

三好

そうですね、コピーもなかったから、新婚早々の女房に、借り出してきた資料を書き写させたこともよくありました。

山根

正に内助の功ですね。

三好

そういう時代でしたけれども、皆張り切っていました。物や設備が不十分でも、一所懸命努力して、仕事に支障を及ぼすことのないようにしていましたね。

民事裁判の新たな動き



ラウンドテーブル法廷

山根

この度、民事訴訟法が改正されたということですが、民事訴訟はどのように変わるのでしょうか。

三好

大正 15 年に現行の民事訴訟法ができ、もう既に 70 年を超えたのですけど、裁判所が行うことだから、厳格な手続でやった方がいいということを強調しますと、非常に形式に流れていく面がありまして、それによって、訴訟遅延という結果を招くわけですね。そこで、もう少し柔軟な手続にして、その訴訟の進行を図ろうということになったのです。

例えば、ラウンドテーブル法廷を利用して、争いとなっている点を早くから突き止め、集中的にそこだけ証拠調べをするということ、訴訟を速くすることができるのです。そのほか、簡易裁判所の金額の少ない訴訟については、1 回の審理だけで判決まで行う制度を設けるなどしています。

山根

ラウンドテーブル法廷というのは、実物を東京地裁で見せていただきましたが、本当に威圧感がないですね。

三好

ラウンドテーブル法廷で、皆でひざを付き合わせて、一緒に書類や図面を見たりしながら、意見を言い合ったりしますと、争いのある点もはっきりし、話し合いでもって解

決するという気風も、おのずから醸成されてくるのですね。ラウンドテーブル法廷だけではまた困ると思いますが、そのときそのときの状況で使い分ければ、非常に有効ですね。

山根

それから、いろいろな通信機器をうまく利用していく計画があるようですね。電話会議やテレビ会議システムですか。裁判は、世の中の流れとも、無縁じゃないのですね。

刑事裁判の現状

山根

刑事事件の方はどういう状況なのですか。

三好

昔なかったような大きな事件や特殊な事件がありますね。また、いわゆる経済事犯に極めて大規模かつ複雑なものが多くなってきていますね。

それから、もう一つは、いわゆる外国人事件が非常に増加しているのですね。これには、何よりも、言語の問題があります。我が国では比較的なじみの薄いウルドゥー語やタガログ語などの言葉になりますと、なかなか通訳ができる人がいないわけですよ。また、たとえ通訳ができる人がいても、法律用語に詳しい人は少ないですね。ですから、通訳人になろうという人たちのために、研修などを行っています。

長官の仕事 -最高裁大法廷と司法行政-

山根

今、裁判所に持ち込まれる事件というのは、増えているのですか。

三好

民事事件は、最近、増えましたね。これは、やはりバブルがはじけたということの影響ですね。同じ影響で、担保に取った土地や建物を競売する事件、そういったものも、非常に増えてきています。

山根

最高裁判所まで持ち込まれる事件というのはどうなのですか。

三好

それもやはり、民事事件は非常に増えました。しかし、最高裁長官は、大法廷の事件だけを扱うことになっていますから、私が扱う事件数は、比較的少ないわけですが、それでも。

山根

でも、去年は、沖縄の代理署名訴訟や参議院の定数訴訟など、大きな事件の判決がありましたね。

三好

なにしろ、社会的影響が大きいですし、そういう点では、やっぱり職責の重さというのを感じますね。

山根

国民の関心は非常に高かったですからね。大法廷で出す判決というのは、立法、行政上、非常に大きな影響力を持っていますが、長官として裁判に臨む心構えというのは、何かございますか。

三好

そうですね。いわゆる三権分立と言われますよね。立法機関や行政機関それぞれに裁量権というものがあるので、それぞれが行っていることがその裁量権の範囲内である限り、それを尊重し、いずれがいずれを侵しても駄目なのですね。ですから、そう

という意味で、裁判所の守備範囲というものがある、しかし、守備範囲の中では法に従ってき然とした判断を下すべきだと考えています。

山根

長官は、大法廷の事件以外に、どういうことをされているのですか。

三好

私の仕事としては、いわゆる司法行政というものがあまして、裁判所の予算の問題、職員の増員や配置、人材の育成といった人の問題、庁舎の新営といった設備の問題などを扱っています。つまり、日本国中の裁判所が適正迅速な裁判を行えるような環境作りというのが、この司法行政の役割であり、私の仕事の相当部分を占めています。

山根

人材の育成ということでは、現職の若手の裁判官の方が、去年、NHKで研修なさったそうですね。

三好

はい。マスコミ関係のほかにも民間企業で研修をしたり、行政官庁などに出向したり、外国に研究に行ったりしています。視野を広げ、柔軟な思考力を身に付けるためには、できるだけ裁判所以外のことを経験することが望ましいわけですね。研修に行った若い裁判官など、けっこう、いい体験を持って帰ってきます。

山根

ところで、大変お忙しい長官ですけれども、何か気分転換というか、御趣味はおありですか。

三好

いや、私は、不器用な人間なのですよ(笑い)。ただ、できるだけ暇を見つけて本は読みますね。読む本の分野は、近代史のノンフィクションなど。具体的にいうと司馬遼太郎なんか随分読みました。なかなか教えられることがありますね。例えば、組織がいかにかに立派でも、やっぱりそれを構成する人間によって、良くもなり、墮落もすると。その意味で、人というのは、非常に大事、それを育てることも大切と感じますね。

山根

何か御趣味と言いながら、やはり仕事につながっていますね(笑い)。

座右の銘 -心は現在なるを要す-



山根

長年、裁判に携わってこられて、裁判官として、一貫して持ってこられた信念、心構えのようなものはございますか。

三好

これは信念というよりも、私が一般的に、例えば、若い人たちなどに研修等の機会に話すのですが、一つ一つの事件を大事にしなければいけない、それが人に対する思いやりだ、ということですね。

また、「心は現在なるを要す。」という言葉があります。これは、「心を現在に集中して、最善を尽くせ。」という教えなのです。佐藤一斎の「言志四録」という本の中にある言葉ですけど、私自身の心の支えとしています。

山根

今の若い後輩たち、あるいは、日本の若者たちに対して伝えるメッセージとしては、何かございますか。

三好

日本は、戦後ゼロから出発したわけです。それが世界が目を見張るような成長を遂げた一番大きな原因は、戦後生き残った一人一人の国民の努力が実ったのだと思います。けれども、今の若い人たちは、これが当たり前の世の中だというふうに取り扱

っているのではないのでしょうか。もし国民一人一人が努力を怠ったり、国を誤らせたりする人間がいれば、日本だって、いつまたどん底に陥るか分からないのだということ、そして一所懸命努力しなければ、これだけの社会にもってこれない、ということをお教えしたいですね。更に言えば、社会は一人一人の営みによって保持され、穏やかに進化していくものであって、それを子孫に受け継いでいく、これが人間社会であり、皆、社会のお陰で生きていると思うのです。だから、「おれはおれの勝手だ。」とは言わずに、社会の一員として、仕事をし、社会に役立っていく、それが社会に対する一つのデューティーだということをお教えしたいという感じがしますね。少し年寄り過ぎますかね(笑い)。

山根

いえいえ(笑い)。どうもありがとうございました。